Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興

1　かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

①　文化財保護の充実

取組１　国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

主な取組

・　貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を64件実施した。
・　県指定重要文化財として、「木造阿弥陀如来立像」（平塚市）を指定した。

【指定の状況】　（令和７年４月１日現在）

区　分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	選　定保存技術	記念物	合　計
国指定	313	3	9	1	73	399
県指定	255	0	47	0	88	390
合　計	568	3	56	1	161	789

【登録の状況】（令和７年４月１日現在）

区　分	件数
国登録有形文化財	338
国登録有形民俗文化財	1
国登録記念物	9
合　計	348

今後の取組方針

・　建造物等の保存修理・耐震対策など、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、事業の必要性や緊急性などを考慮しながら、文化財保護が効果的に進められるよう補助を実施する。
・　県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会で学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補物件の選定作業を進める。

取組２　文化財保護の普及啓発

主な取組

・　文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生等を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、820作品の応募があり、入賞作品52点の表彰を行った。また、県内４か所での巡回展を実施した。

今後の取組方針

・　文化財保護ポスター事業について、引き続き県民利用施設等での展示や、学校への積極的な働きかけを行い、参加学校数のすそ野を広げる取組を進める。

取組３　民俗芸能記録保存調査事業の実施

主な取組

・　貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査」として、「飴屋踊り、万作踊り」の調査を実施し、報告書を刊行した。

今後の取組方針

・　記録保存の緊急度が高い「一人立ち三匹獅子舞」の調査のための、効率的な調査計画を作成し、準備調査を進めていく。

②　「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組１　鎌倉の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助

主な取組

・　鎌倉の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を行い、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施した。

今後の取組方針	・　鎌倉の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承していくこととし、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備を継続するとともに、積極的な公開活用を行う。

２　健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

①　学校における食育・健康教育の推進

取組１　栄養教諭[47]を中核とした食育の推進	
主な取組	・　栄養教諭の配置拡充を図るため、栄養教諭免許状を持たない学校栄養職員を対象に認定講習を実施し、免許状の取得を促進した。
今後の取組方針	・　引き続き、認定講習を実施するとともに、令和８年度採用に向け、栄養教諭採用試験を新たに実施する。 ・　市町村教育委員会食育担当者、県立特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員及び食育担当者を対象に会議を開催し、学校における食育の推進の情報共有及び課題解決を図る。 ・　県立中等教育学校２校の前期課程において、給食の導入を検討するため、必要な調査を実施する。
取組２　県立高等学校朝食・夕食提供事業	
主な取組	・　経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している４校（全日制３校、昼間定時制１校）で、概ね週に２回程度朝食の提供を実施した。 ・　夜間定時制高校13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えるため、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供した。
今後の取組方針	・　朝食提供事業の実施状況を踏まえ、改めて効果や課題などを検証し、事業の在り方を検討する。 ・　生徒の費用負担を軽減したことで、より多くの生徒に栄養バランスの良い夕食を提供できたことから、引き続き事業を継続する。
取組３　学校給食における地場産物の活用	
主な取組	・　地産地消の学校給食を推進するため、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動[48]」や「かながわ産品学校給食デー[49]」を実施した。 ・　地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト[50]」を実施した。
今後の取組方針	・　地域の実情に応じて、安定的に学校給食における地場産物の活用を図るため、引き続き、市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ情報提供を行う。
取組４　県立学校における生理用品の配備	
主な取組	・　県立学校の生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるようにするため、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境を整備した。
今後の取組方針	・　生徒が安心して学校生活を送るため、引き続き、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境の整備を行う。

[47] **栄養教諭**
学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

[48] **かながわ学校給食地場産物利用促進運動**
地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

[49] **かながわ産品学校給食デー**
かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

[50] **かながわ学校給食夢コンテスト**
学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の２部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

取組５　がん教育の推進	
主な取組	・　外部講師を活用したがん教育授業を推進するため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」で、実際に学校で外部講師となるがん経験者が授業実践例を示した。 ・　ホームページにおいて、「がん教育ガイドライン」や動画教材を周知した。 がん教育ガイドライン
今後の取組方針	・　引き続き、外部講師を活用したがん教育授業を推進する。 ・　教員によるがん教育授業についても更に推進するため、動画教材の更新や教員の指導力向上を図る研修等を引き続き実施する。

②　健康・体力つくりの推進

取組１　子ども☆キラキラプロジェクト[51]の推進	
主な取組	・　子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざすため、運動遊び教室を行う「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」（公立小学校４校（政令市を除く））や、新体力テストの実施支援を行う「体力向上キャラバン隊」（公立中学校３校（政令市を除く））を実施した。 ・　健康・体力つくりを推進する多様な校種の教諭等を対象にした、「健康・体力つくり推進フォーラム」を開催した。 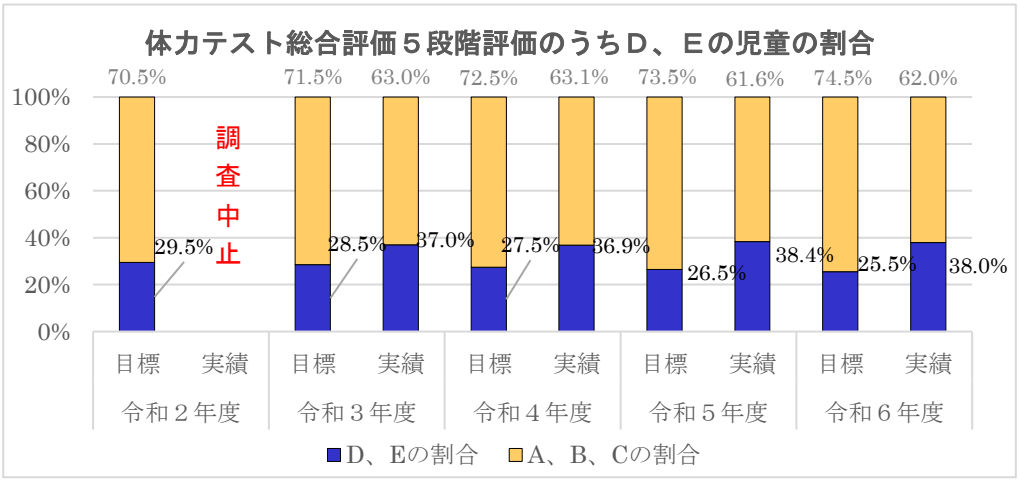 ※体力テストは、種目ごとの記録に応じて点数化するもので、握力や50m走等８種目の点数の合計により、高い順にＡからＥの５段階で評価している。
今後の取組方針	・　子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善のため、新たに公立小学校（政令市・中核市を除く）を対象にした「かながわ　健康・体力つくりモデル校事業」を実施するとともに、引き続き「健康・体力つくり推進フォーラム」の開催に取り組む。

[51] **子ども☆キラキラプロジェクト**
子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」や「健康・体力つくり推進フォーラム」の開催など様々な取組を行っている。

③　部活動の活性化と適切な運営

取組１　持続可能な学校部活動の推進	
主な取組	・　部活動休養日の設定に当たっての具体的な運用等を示した「神奈川県の学校部活動に関する方針」（令和５年３月改訂）に基づき、適切な部活動運営の推進に取り組んだ。 ・　「かながわ部活ドリームプラン21　versionⅣ」（令和６年３月策定）に基づき、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし、ドリーム大賞表彰式の様子や表彰者一覧をホームページに掲載するとともに、各会議等で周知した。
今後の取組方針	・　子どもたちのニーズの多様化や教職員の働き方改革など部活動を取り巻く状況が変化してきていることから、引き続き、持続可能な学校部活動の在り方について検討する。 ・　「神奈川県の学校部活動に関する方針」の遵守により、引き続き適切な部活動運営を推進する。
取組２　中学校の部活動の地域移行	
主な取組	・　「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」に基づき、市町村が、その実情に応じて地域移行を段階的に進めていけるよう、支援を行った。 ・　部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例を共有した上で、地区別の情報交換等を行った。 ・　県地域クラブ活動コーディネーターを２名配置し、各市町村の取組の進捗状況を把握し、課題を整理した。また、希望のあった13市町に部活動指導員114名の配置補助を行った。
今後の取組方針	・　令和７年度までの改革推進期間における、市町村の支援を引き続き行うとともに、今後示される国のガイドライン改訂を踏まえ、令和８年度以降の県の方針を策定するための検討会を開催する。 ・　引き続き、部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例や、実証事業を行っている市町の取組事例を提供することで、地域移行に係る取組を更に推進する。 ・　部活動指導員の配置補助を16市町（政令市を除く）175人に拡大するなど、市町村の地域連携に係る取組の支援を行う。
取組３　令和９年度全国高等学校総合体育大会の準備	
主な取組	・　令和９年度全国高等学校総合体育大会の南関東ブロックでの開催に向け、幹事県として南関東ブロック四都県連絡協議会を計６回開催した。 ・　大会愛称、スローガン、シンボルマーク、総合ポスター図案の４部門について、中学生や高校生から作品を募集し、各都県で一次選考を、南関東四都県合同で二次選考を行い、各部門の最優秀賞等を決定した。 ・　開催競技について、県内の会場市町村と調整を行った。
今後の取組方針	・　競技開催のみならず、実行委員会設立、高校生活動、総合開会式等の業務を計画的に進めていく。 ・　引き続き、競技会場市町村との調整を行う。

有識者の意見

【中柱１－①について】

○　中学生が文化財保護ポスターの制作を通して文化財に興味を持ちその価値を発見することは保護意識の醸成に繋がり、さらに小学生や大人が力作のポスターから感動を味わい意識啓発の機会ともなる。今後も取組方針の着実な実施と粘り強い継続を期待する。

○　指定文化財の保全・修理・整備はこれからの子供たちの郷土愛の醸成や土地の歴史に触れる大事な機会、県への誇りに変わっていく重要な取り組みと思う。しかしながら、文化財保護の普及啓発活動に関しては更なる工夫が必要と感じる。

【中柱２－①、②について】

○　学校における食育と健康教育の推進の各取組は、成長期にある児童・生徒の今と将来の健康に向けて実際的である。今後の取組方針にあるように事業継続を期待したい。

　健康・体力つくりの推進についての主な取組は、現状の課題である体力のある子とない子（運動する子としない子）の二極化に焦点をあて的確に対策を取っていることが理解できる。体力・運動能力の低下の背景について十分な検討がなされ、運動習慣の確立のみならず生活習慣の改善を視野に入れた今後の取組方針は信頼できるため、さらに継続をお願いしたい。

○　「子ども☆キラキラプロジェクト」による様々な取り組みについては高い評価に当たると思う。食育・健康教育・体力づくりにおいては、近年日常での生活習慣の変化が進み、遊びも多様化し深刻な問題と感じている。

　学校生活の中で、仲間どうしで何かに取り組むことや汗をかくことの楽しさを分かち合う機会が増えることを期待する。

【中柱２－③について】

○　主な取組も今後の取組方針も実態に即してよく検討されている。中学校については県の先導的な役割が発揮され、地道であるが地域移行が進んでいると評価できる。今後も部活動の適切な運営の支援を期待する。

○　部活動においては昨今の生活環境や社会環境の変化により、練習場の確保、団体競技においては人数の確保なども困難になってきていると聞いている。部活動を通して体力的や身体的な向上もあるが、仲間との友情や絆・ともに助け合い協力しあい目標に向かって努力することなど精神的な部分での教育や仲間意識・共存意識の醸成に大きな役割があると感じている。教職員の働き方改革の問題にも直結し、懸念にもなるので十分な検討が必要と感じている。